

第6回 APEC 交通大臣会合

2009年4月 27 日-29 日

フィリピン、マニラ

共同交通大臣声明(暫定仮訳)

1. APEC 地域における交通担当大臣として、我々は、フィリピン、マニラに集い、安全かつ保安が確保され、効率的な交通システムの実現と、自由で開かれた貿易・投資という主目的に向けた取り組みを継承する。我々は革新と先進技術、混雑緩和、強化された輸送安全性、保安と効果的持続性の使用を通して APEC 地域にシームレスで環境にやさしい交通システムを提供するという決意を表明する。
2. 1995 年 6 月にアメリカ合衆国ワシントンDCで開催された第 1 回会議以降、我々は大臣宣言における課題を達成するため、多くの課題に取り組んだ。主に自由で開かれた貿易と投資に主要な関心を向けつつも、これと全交通モードを通じた安全・保安の維持に関するイニシアティブとのバランスの両立を達成した。
3. 我々は最近、全世界的な金融及びエネルギー分野における考慮されるべき問題を目の当たりにした。現在の世界的な経済危機と不安定なエネルギー価格は、我々がここ数年にわたって成し遂げた成果をむしばむだけでなく、各々の経済の交通分野と世界的な輸送サプライチェーンを脅かしている。我々は、APECメンバーが実施した大規模な景気刺激策を賞賛するとともに、地域全体にわたる交通分野の技術とインフラストラクチャーに対する先例のない投資水準に留意する。我々は、焦点が絞られ戦略的な投資が交通インフラ及びシステムに向けられ、成長と雇用という短期的な効果と、経済発展と環境持続可能性の向上という長期的機会につながることを強く支持する。
4. 多くのAPEC内の国・地域における今般の公衆衛生状況に懸念を有し、我々は事務方に対し、交通産業及び公衆衛生当局との連携を図り、世界的なインフルエンザ流行に対する準備と拡散防止策の実施を求める。
5. 我々は、不安定な世界的食料品価格による悪影響についての首脳の懸念を共有する。我々は、効率的な交通と流通システムがこれらの価格を安定させるために必要な要素であることを認識する。
6. 2008 年 11 月のペルー・リマにおける首脳宣言で述べられたように、我々は現在の景気減速からの早急な回復と成長と発展を促進するため、自由で開かれた貿易というゴールの達成のための責任を再び主張する。我々は、危機から生ずるいかなる保護貿易主義に対しても強く立ち向かい、自由で開かれた貿易・投資への発展を継続するAPEC閣僚の責任を再認識する。
7. 我々は交通ワーキンググループからの報告を歓迎し、首脳及び交通大臣の指示の実現に向けた、APEC エコノミー間の活発で継続的な協力の成果を評価する。我々は、交通ワーキンググループに対し、報告で示された問題への対処に引き続き取り組むとともに、我々が特定した課題やその他の交通分野にとって不可欠である課題を優先することを求める。
8. 我々は、次の 2 年の間の具体的な優先事項として以下の事項に取り組む。

A. 交通サービスの自由化と円滑化

9. 我々は、ポゴール目標達成のための取り組みが APEC の推進力となっていると認識している。また、ポゴール目標はエコノミー自身の取り組みに加え、2 国間もしくは他国間貿易での交通に関する協定の合意やその他の手段によって達成されるものと認識している。我々はこれまでの成果を賞賛するとともに、首脳の指示にしたがった完全実施を期待する。
10. 我々は、経済的に困難な環境下でも、交通分野のより進んだ自由化に取り組む。我々は自由で開かれた貿易・投資を促進することを通して APEC 地域の経済的統合を強化する APEC の活動を支持する。
11. 我々は、航空サービスの自由化に向けた進展は、APEC 加盟国・地域が自由化の成果とその他の政策目的の実現との均衡を図る中で、安易ではなかったことを認識している。我々はすべての APEC 加盟国・地域に対し、開かれた市場と経済統合の長期的利益、並びに公正で衡平な機会の重要性を認識するとともに、引き続き、合意やその他の手段により、地域内の人と物の移動を向上させるため航空自由化を達成することを OK する。
12. 海運分野においては、2006 年にハノイで発出された首脳宣言で実施が指示され、2008 年の 11 月に中国の寧波で設立された APEC 港湾サービスネットワーク(APSIN)の設立を賞賛する。我々は、すべてのエコノミーが APSIN のメンバーとして参加し、APSIN を通じた各エコノミーの港に関するコミュニケーションを強化するよう促進する。我々は、2009 年 5 月にバンクーバーで開催される次回 APSIN 会議が、民間セクターがこのフォーラムに携わる最初の機会であることを踏まえ、その結果に期待する。また、APEC 港湾データベースの開発、港湾産業への訓練コース及び港湾機能セキュリティに関する上級管理者の訓練のためのワークショップに関する提案を歓迎する。
13. 我々はエコノミーが海運分野の自由化に関して自らの進捗状況を確認するよう促すとともに、特定の海運貿易に適用される規制を取り払うための各国・地域による活動を支持する。
14. 我々は、貿易の円滑化のために可能な範囲で国内の標準を国際標準に合わせるため、交通ワーキンググループが他の国際的フォーラムとの連携をとることが重要性を認識する。
15. 我々は、加盟エコノミーが取り組んでいる車両に関する基準の調和や ITS(Intelligent Transportation Systems)に関する活動の進捗を認識する。これは、加盟エコノミーが世界基準認証フォーラムや ISO(国際標準機関)を通して実現したものである。我々は、加盟エコノミーに対し、引き続き活動を促進するよう求める。

B. シームレスな交通システム

16. 混雑緩和やインターモーダルな物流の促進を含め、天然資源の保護、環境への影響の低減に取り組みながら、交通分野の各モードのシームレスな接続性を高め、安全・保安、効率的な人や物の移動の実現に取り組む交通ワーキンググループのイニシアティブを支持する。
17. 我々は、物理的な接続性の向上とマーケットの統合における交通の重要性を強調する。特に、道路交通と鉄道間の円滑な接続性は港への輸送にとって重要な要素である。より統合された交通インフラは交通渋滞や運営上の

問題課題への対処に資するものであり、APEC 域内の自由で開かれた貿易につながるものである。我々はサプライチェーンの接続性向上イニシアティブ実施に向け、交通ワーキンググループが、APEC 貿易投資委員会、及び経済委員会との連携を図るよう指示する。

18. 我々は、いくつかの一体となった技術の開発と実践がインターモーダル輸送の管理・運営に重要であると考えます。
19. 我々は、ワーキンググループに対して、例えば ITS、Global Navigation Satellite Systems (GNSS) と Secure and Smart Containers (SSC) などの経営や運営上のいくつかの一体となった技術の実践に取り組む活動を含むよう指示する。我々は ISO と協力した国際基準の作成、職業訓練、情報共有及び交通システムの研究を奨励するとともに、環境的に持続可能な方向でサプライチェーンマネジメントプロセスを改善する。
20. 我々は、ワーキンググループが、関連する地域的、国際多国間機関の成果を活用し、重複を避けることを指示する。
21. 我々はシンガポール等が中心になり進めている CTTF (Counter-Terrorism Task Force) や APEC 貿易再開計画の中で取り組んでいるリスクマネジメントや対処方法へ向けた活動を認識する。交通ワーキンググループに対してこれらの活動に協力するよう求める。

C. 航空安全と保安

22. 経済発展の異なるそれぞれのエコノミーの段階を考慮しつつ、我々は航空保安の分野に関し、交通ワーキンググループに対して ICAO が実施している Universal Safety Oversight Audit Program (USOAP) 結果のレビューし、メンバーエコノミーが共通の問題点を発見し ICAO との差異を解消することを含め、ICAO に対する補完活動を継続するよう指示する。
23. 集中的に行うべき事項として、滑走路のトラブル防止や、誘導灯、滑走路のマーキングに関しては ICAO の基準に合わせて実施するよう指示。各国・地域が、英語能力や安全管理システムに関する ICAO 基準の実施及び航空安全データの共有を行うことを奨める。
24. 航空保安については、ワーキンググループが継続して、航空貨物保安を向上するための新たな方法を検討することを指示する(効率的なスクリーニング及び人材育成に関する情報共有)とともに、APEC 地域内の保安措置の調和についても作業の継続を求める。ワーキンググループにとって重要なのは、ICAO の Universal Security Audit Program の第二サイクルを支持するとともに、保安監査と保安水準の確保のため引き続き活動することである。

D. 陸上交通と大量輸送機関の安全と保安

25. 我々は道路交通及び鉄道の事故が大きな人材のロスとコストの原因となっていると認識している。我々は、各エコノミーにおける交通に係る社会的・経済的な安全プログラムが、各エコノミーに対する重要な貢献であることに留意する。よって、我々は、より安全な道路交通と鉄道交通へ向けたベストプラクティスと技術について、これを促進し、制度化し、実施する取り組みを推進する。我々は、道路交通事故に伴う悲劇的な社会経済的コストに取り組む行動計画の策定に取り組むようメンバーを促す。
26. 我々は、ワーキンググループに対し、知識の共有と能力向上を継続すること、並びに、科学に基づく透明性のある自動車規制システム及び安全及び排出に関する基準の調和への取り組みの継続を指示する。特に、私的な

自動車利用に伴う、天然資源の利用、大気汚染、混雑、温暖化ガスの排出の面からの圧力を認識し、我々は、メンバーエコノミーに対し、クリーンでより燃料効率のよい自動車の開発に関する情報交換を求める。

27. 保安計画のためのガイドラインの開発や、公共交通機関に対するシステムアプローチ等の、我々は陸上交通や大量輸送の保安を進める個々のメンバーエコノミーの努力を認める。
28. 我々は、ワーキンググループに対して、脅威と危険の評価、演習訓練や保安意識向上訓練などに関するベストプラクティスの作成を指示する。我々は、ワーキンググループに陸上輸送保安対策に関する情報共有を進めるために他の関連したフォーラムとの協力を継続するよう指示する。
29. 陸上・大量輸送のテロリズムの脅威に対する脆弱さを踏まえ、我々は陸上交通セキュリティ国際ワーキンググループ (IWGLTS) の発展を歓迎する。我々は、ワーキンググループが、IWGLTSのような他のフォーラムと協力して陸上交通、特に大量交通機関の保安のさらなる向上に努めることを指示する。

E.海運の安全と保安

30. IMOが採択したISPSコード実施五周年を迎えたことに留意し、我々は、その実践に関する情報交換、特に学んだ教訓、課題、メンバーエコノミーにとっての利益などに関する情報の交換を奨励する。我々は先進国メンバーによる訓練面への支援を促すとともに、ワーキンググループが関連した多国間の組織と協力することを奨励する。
31. 我々は、ISPSコード実施支援プログラムの進展を認識し、海事保安演習訓練マニュアルの利用と港湾保安視察プログラム (PSVP)に関する地域的なワークショップなどの関連事項の実施に対する支持を表明します。
32. 我々は、最も強い言葉で、ソマリア沖における国際公開船舶及び悪意のない船員に対する海賊行為及び武装強盗を非難するとともに、海外貿易のために不可欠な国際航路を保護するための、国連及び関連組織の決定的な行動に対し一致して支持を表明する。我々は、海賊行為と戦うさらに協調した努力を奨励する。
33. 我々は、船舶と船員に対する海賊行為及び武装強盗の問題に対処する際に、国際協力と効果的な情報共有の非常に重要な役割を認めるとともに、アジアで地域のAPEC加盟エコノミー、IMO及び他の関連機関によって実施された海賊及び海上武装強盗の掃討活動を賞賛する。
34. 我々は、ワーキンググループにIMOと協力して、海上保安に対する潜在的脅威としての小型ボートの分析を行うよう指示する。
35. 我々は、IMOの自主監査スキームという重要な仕事に対する支持を示すとともに、海上安全向上のため、関連するメンバーエコノミーが積極的に参加するよう求める。

F.持続可能な交通

36. 我々は、温室効果ガス排出とその気候変動への影響は、世界的な課題であるとともに、この課題への世界的な取り組みへ交通も貢献していく必要があることを認識する。我々は、ワーキンググループに対し、人と物の安全で効率的な輸送と輸送産業の成長に不当な影響を及ぼすことなく、交通からの温室効果ガス抑制策の選択肢に集中することを求める。

37. 我々は、本年 1 月に日本の東京で開催された「交通分野における地球環及びエネルギーに関する大臣会合 (MEET)による進歩を認識する。我々は、最近採用された EU ETSに関する指令に対し、我々の懸念を表明する。特に我々は、IMO及びICAOが行っている国際海運及び国際航空分野の排出についての取り組みを認識する。APECの交通大臣は、地球的な問題には地球的な解決策が適切であることを支持するとともに、UNFCCCに対する支持のもと、IMOとICAOのGIACCにおける取り組みを支持します。
38. ワーキンググループは、航空排出に関するタスクフォースの取り組みを継続し、これによりアジア及び南太平洋における排出削減イニシアティブ (ASPIRE) や、航空交通管理 (ATM) に関する情報交換を進めるとともに、これまでに実現された環境影響の低減をさらに進め、より効率的な燃料消費に向けたPBN、ADS-Bの継続的実施を奨励すべきである。
39. エネルギー効率のよい交通政策・慣行の開発及び促進の機会を把握する必要性を認識し、我々は、ワーキンググループに対して、APECエネルギーワーキンググループと協力してエネルギー効率のよいプロセスや技術の提供・採用に努めるとともに、APEC農業技術協力ワーキンググループと協力して、ペルーのリマにおいてAPEC首脳が指示した形で、次世代バイオ燃料の開発を促進することを、指示する。
40. 燃料効率の向上により交通からの温室効果ガスの課題に対処するため、我々はワーキンググループに対して自動車や航空機に対する代替燃料の使用を含むエネルギー効率のよい交通政策・慣行の開発及び促進の機会、及びそのような政策を実施するための障害を把握し、実施すべき行動を把握するよう指示する。燃料効率に関する政策と慣行は、各メンバーエコノミーが持続可能な経済と環境上の利益を実現することを助ける。この観点から、我々はメンバーエコノミーに対してすべての交通モードからの排出を削減するための行動に関する情報交換を求める。

G. 産業の参画

41. 我々の現在及び将来のイニシアティブの実現において民間部門の重要な役割を認めて、我々はワーキンググループに対し産業とのパートナーシップを拡大するよう指示する。我々は企業の社会責任 (CSR) の概念を支持し、ワーキンググループに CSR をその取り組みに含めることを求める。
42. 我々は、交通インフラが経済活動と成長を支える重要な役割をもつこと、及び経済的金融的な危機の中で、公共部門の特別な役割を持つことを認める。我々は、メンバーエコノミーの交通インフラの要求を満たすために、より長い期間にわたり活用される Public-Private Partnerships (PPP) の分野で、財務大臣がより大きな統合を支持したことを歓迎する。

H. 情報の共有

43. 情報の共有は、ベストプラクティスを学ぶために最も有効な手段の 1 つである。メンバーエコノミーの間の経済協力を強化するため、我々は、ワーキンググループに対し、ワーキンググループウェブサイトを通じて、国際機関からリアルタイムで利用できるウェブベースのリンクのための、プラットフォームを仮想上の会合に提供する可能性を検討するよう指示する。
44. 技術は、効果的交通システムの開発のために重要である。既存及び現れつつある技術の開発、管理及び安全な実施を行う労働力に係る不断の能力向上は、APEC 地域の取引の円滑化にとって必須である。我々は、ワー

キンググループに対し、より多くの人々がそのような技術から利益を受けられるようなベストプラクティス及び技術の制度化、普及及び実施を促進するよう指示する。

45. 我々は、また、港湾、空港及び陸上交通すべてにわたる安全、保安及び港の容量に関する最新の事情についてのベストプラクティスを共有し、インターモーダルな貨物輸送に関する混雑問題へ対処するための、より幅広い協力枠組みを希望する。

最後に

46. 次の2年にわたって、我々が取り組みを進める中でも、世界経済や政治状況に応じて、交通分野が様々な課題に直面しつづけるであろうということに留意する。我々は、従って、シームレスで、持続可能で、オープンな交通システムが貿易と投資を円滑にする必要を認識する。我々は、コミュニティとして、互いを援助して、相互の懸念の問題に関して協力し続けることを約束する。我々は、APECゴールの達成に向けた取り組みを続けるため、2011年に再び会うことに同意する。